

保険会社向けの総合的な監督指針 新旧対照表

改正案	現 行
<p>【本編】</p> <p>Ⅱ 保険監督上の評価項目</p> <p>Ⅱ－４ 業務の適切性</p> <p>Ⅱ－４－１ 障がい者等への対応</p> <p>Ⅱ－４－１－１ 意義</p> <p>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）により、事業者には、障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の義務が課せられており、保険会社及び保険募集人はこれを遵守する必要がある。</p>	<p>【本編】</p> <p>Ⅱ 保険監督上の評価項目</p> <p>Ⅱ－４ 業務の適切性</p> <p>Ⅱ－４－１ 障がい者等への対応</p> <p>Ⅱ－４－１－１ 意義</p> <p>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）により、事業者には、障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の努力義務が課せられており、保険会社及び保険募集人はこれを遵守する必要がある。</p>